



安心して家族と愛犬が 楽しく過ごすために

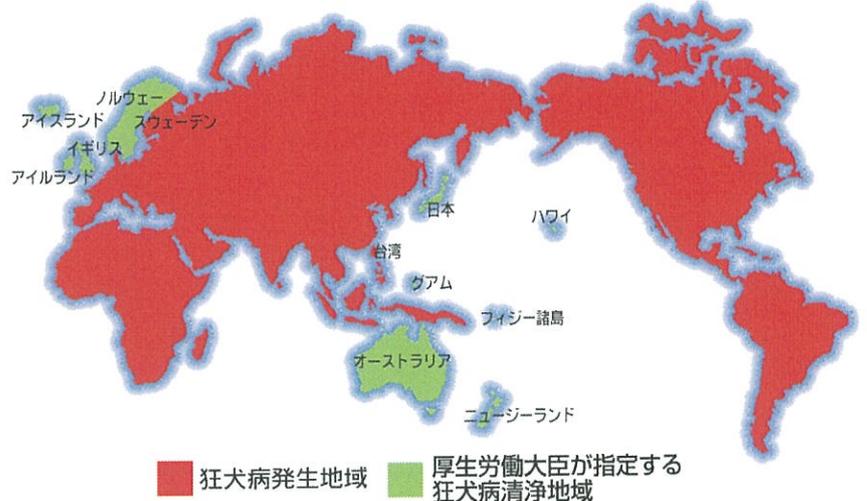


● “なぜ” 狂犬病予防注射は、必要なのか？

平成25年7月、台湾で52年ぶりに狂犬病の発生が確認されました。日本と同様「島国」で「清浄地域」だった台湾で狂犬病が広がっており、日本での発生が懸念されています。

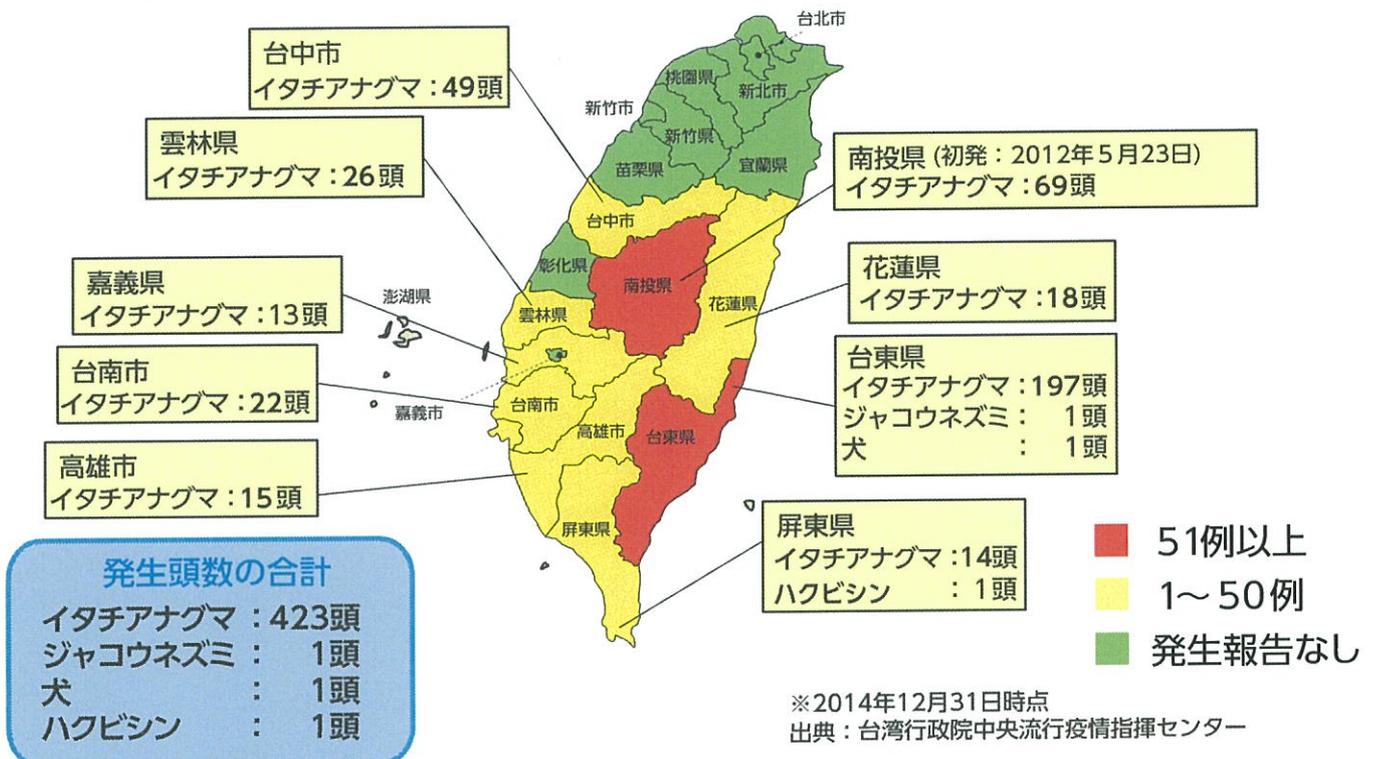
狂犬病は人も動物も発症すると100%死亡する極めて恐ろしい病気です。今日でも世界中の多くの国々で発生し、年間に約5万人が亡くなっています。飼い犬の予防注射を徹底することで、犬へのまん延、人への感染を防ぐことができます。飼い犬には必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

世界の狂犬病の発生状況 (厚生労働省2013年7月)



● 台湾における狂犬病の発生状況について

平成25年7月に台湾において52年ぶりに発生した狂犬病について、既に400頭以上のイタチアナグマから発生が確認されています。



飼い主には、狂犬病予防法によって以下のことが義務づけられています。

1 市区町村に登録すること

登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。犬を飼い始めてから30日以内に市区町村に登録しなければなりません。

2 犬に鑑札(かんさつ)と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

3 犬に毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けると、その証明として「注射済票」が交付されます。

これらの違反は、20万円以下の罰金の対象になります。詳しくは市区町村の窓口にお問い合わせ下さい。

参考ホームページ

http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/page_h/h09.html#Anchor-45800

厚生労働省

人と動物には共通した病気があることを、あなたのためにも、動物のためにも知っておきましょう。



衛生管理課 ☎0985-26-7077
中央保健所 ☎0985-28-2111
日南保健所 ☎0987-23-3141
都城保健所 ☎0986-23-4504
小林保健所 ☎0984-23-3118

高鍋保健所 ☎0983-22-1330
日向保健所 ☎0982-52-5101
延岡保健所 ☎0982-33-5373
高千穂保健所 ☎0982-72-2168
宮崎市保健所 ☎0985-29-5283